

令和 3年 6月 10日

町民のみなさんへ

せたな町長 高橋 貞光

町営住宅等の入居者募集について

標記について、次のとおり町営住宅等の入居者を募集いたしますので、入居を希望する方は、**令和3年6月24日(木)**までに申込みしてください。

1. 入居募集住宅

町営住宅

【北檜山区】

団地名	住宅番号	建設年度	住所	面積	型別	家賃の額
川沿団地	4-387(3階)	H 9	北檜山135-41	76.53 m ²	3LDK	24,500～36,400円
豊岡高台団地	B-33	S 4 1	豊岡284-1	33.80 m ²	2DK	2,900～4,300円

【大成区】

団地名	住宅番号	建設年度	住所	面積	型別	家賃の額
役場前A団地	4 1	H 4	都357-4	64.62 m ²	3LDK	15,400～23,000円
みやこの丘団地	10-105	H 1 0	都435-1	64.17 m ²	2LDK	18,700～27,900円
〃	10-202	〃	〃	64.17 m ²	〃	18,700～27,900円
〃	11-101	H 1 1	〃	64.17 m ²	〃	18,700～27,900円
〃	11-102	〃	〃	64.17 m ²	〃	18,700～27,900円
下宮野団地	1 9 0	H 6	宮野175-2	63.21 m ²	3LDK	14,500～21,600円

【瀬棚区】

団地名	住宅番号	建設年度	住所	面積	型別	家賃の額
あかしや団地	61-101	S 6 1	本町601-15	62.19 m ²	3LDK	14,600～21,800円
〃	61-202	〃	〃	62.19 m ²	〃	14,600～21,800円
〃	03-202	H 3	本町592-1	69.49 m ²	〃	17,200～25,700円
〃	05-201	H 5	〃	74.64 m ²	〃	19,000～28,400円
〃	49-04	S 4 9	本町607	43.00 m ²	2DK	5,800～8,600円
〃	49-08	〃	〃	43.00 m ²	〃	5,800～8,600円

特定公共賃貸住宅

【大成区】

団地名	住宅番号	建設年度	住所	面積	型別	家賃の額
みやこの丘団地	12-206	H 1 2	都435-1	64.17 m ²	2LDK	36,000～56,000円

定住促進住宅

【瀬棚区】

名称	住宅番号	建設年度	住所	面積	型別	家賃の額
コーポこんぴら	2号室	H 8	本町11-3	58.91 m ²	2LDK	43,000円
コーポこんぴら	3号室	H 8	本町11-3	59.91 m ²	2LDK	43,000円

※募集住宅の設備・位置については、せたな町ホームページ (<http://www.town.setana.lg.jp/>)
及び役場・各支所の担当係に確認ください。

町営住宅家賃については、入居者の収入に応じて4段階になっています。

2. 入居資格

- (1) 住宅に困窮していることが明らかな方であること。
- (2) 町に住所を有する方、又は住所を有することとなる方であること。
- (3) 町税等の滞納がない方であること。
- (4) 家賃を支払う能力を有すると認められる方であること。
- (5) 入居収入基準を満たしている方であること。(下記参照)
- (6) 入居者又は同居者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当していないこと。
- (7) 徳島団地及び川沿団地3階の3LDKは、単身世帯(1人)は申込み出来ません。

3. 入居収入基準

入居者及び同居親族の令和元年分における所得額の合計から、各種控除(扶養1人38万円等)を引いた額を1.2で除した額が次の基準に該当すること。

【町営住宅】一般世帯 158,000円以下、障害者等世帯 214,000円以下であること。

【特定公共賃貸住宅】 158,000円以上 601,000円以下であること。

(※ 各種控除額の詳細については、役場・各支所の担当係に確認ください。)

4. 申込方法

役場又は、各支所に備える入居申込書に必要事項を記載し、所得を証明する書類(令和2年分の源泉徴収票等)を添付の上、令和3年6月24日(木)までに申込みしてください。

申込先	・せたな町役場建設水道課住宅係	(Tel.0137-84-5114)
	・ 〃 大成支所産業建設係	(Tel.01398-4-5511)
	・ 〃 瀬棚支所産業建設係	(Tel.0137-87-3311)

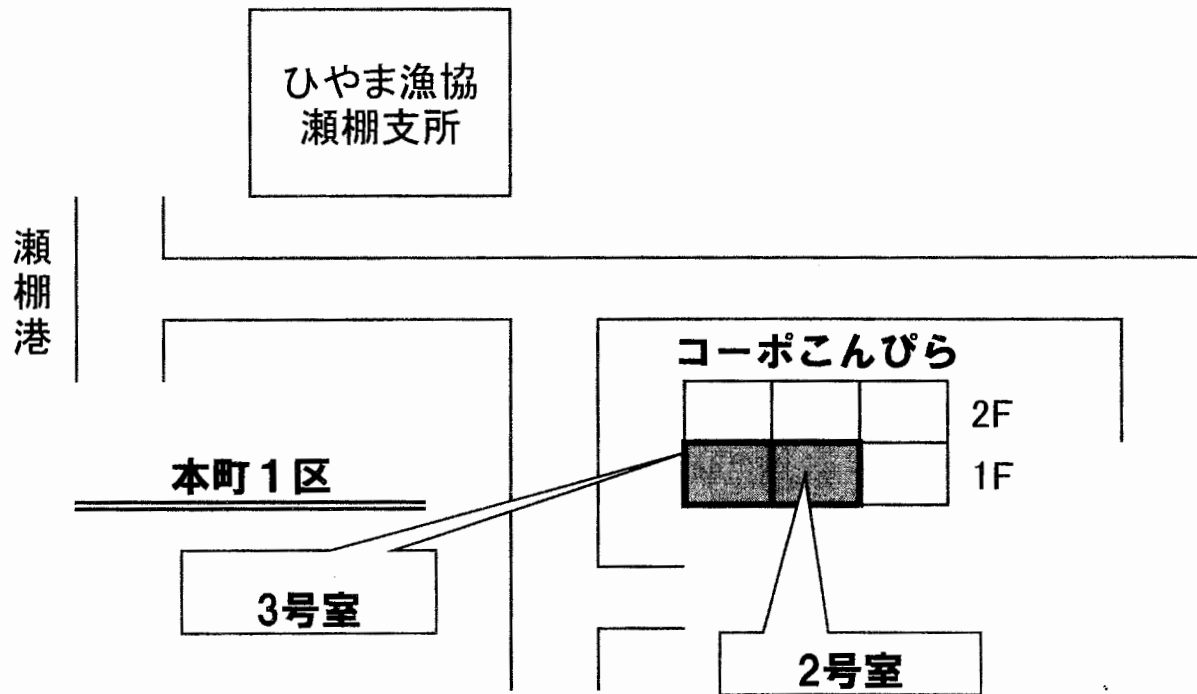
5. その他

- (1) 申込みが重複した場合、町営住宅入居者選考委員会を開催し決定します。
- (2) 入居決定の際は連帯保証人(町内在住で町営住宅に入居していなく町税等の滞納がない者)が1名と、家賃の2ヶ月分が敷金として必要になります。
- (3) 入居の決定等については文書にて通知いたします。

(建設水道課住宅係)

瀬棚区

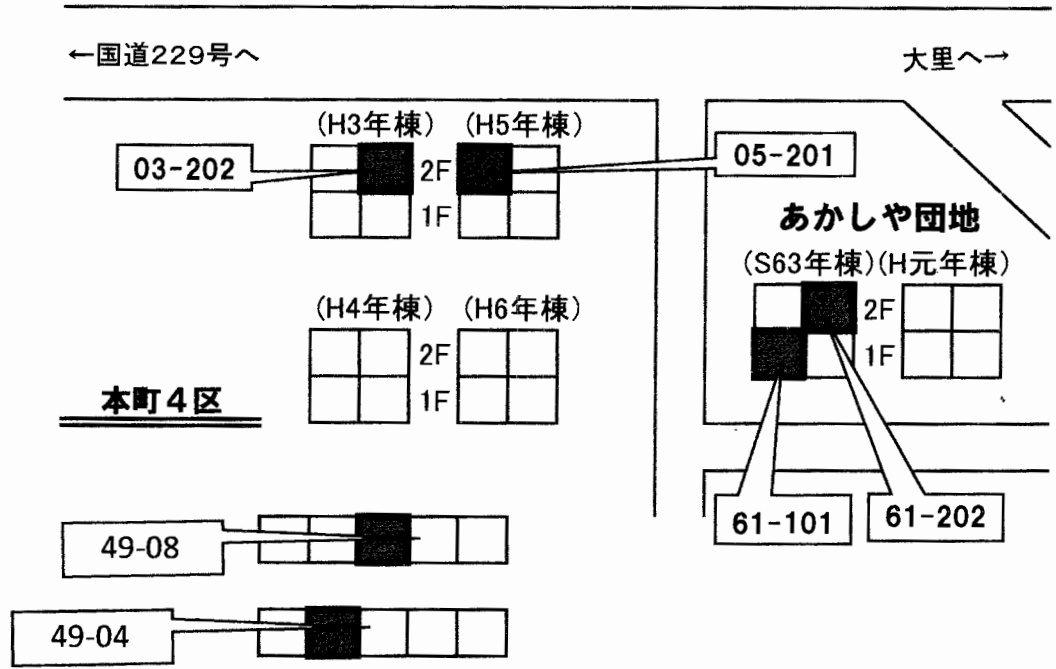
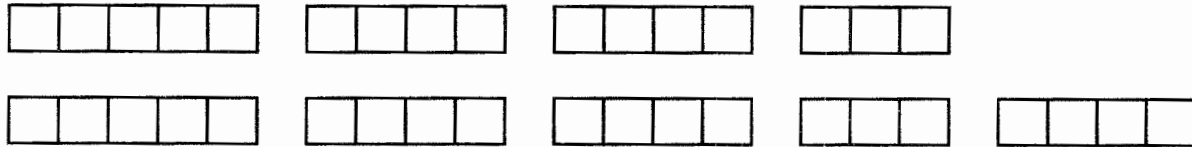
定住促進住宅位置図



瀬棚区

**町営住宅位置図
あかしや団地**

※ボイラー、浴槽、
灯油タンク・TVアンテナ等
設置必要！！



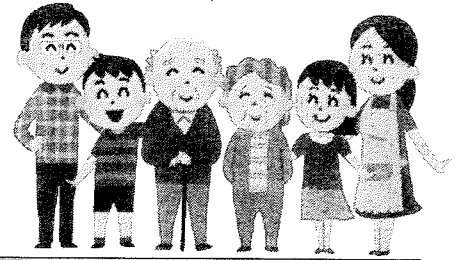
再募集

まちづくりモニターを再募集します

一緒にまちづくりしてみませんか？

せたな町では、町民参加の協働のまちづくりを目指しています。

個人の意見を尊重し、特定の意見に偏らない、町民の皆様の意向を町政に反映するため、まちづくりモニターを募集します。



◎モニター員の仕事

年に数回アンケートに答えていただくほか、地域における耳寄りな情報や町政への意見などをお寄せください。

専門的な知識は必要ありません。経験、未経験は問いません。町政に対する、率直な意見をお待ちしています。

【令和2年度アンケート内容】

- ・「新型コロナウイルス感染症」について
- ・「シャッターアート（モデル事業）」について

申込期限 令和3年6月30日（水）

◆応募要件

せたな町民で、令和3年4月1日現在、満18歳以上の方

ただし、以下に該当する方はできません

- ① せたな町役場職員、教育委員、選挙管理委員、監査委員、農業委員、町議会議員など選挙による職に就いている方
- ② ①に該当する方と同じ世帯の方
- ③ 同じ世帯にまちづくりモニターがいる方（過去にモニターだった方は含みません。）

◆謝礼

アンケートの回答1回につき、せたな町共通商品券（500円分）

◆募集人数

20人（応募者多数の場合は、地域・年齢・性別を考慮し、選任）

◆任期

委嘱した日から令和4年3月31日まで

◆申込方法

裏面の申込書へ必要事項をご記入のうえ、まちづくり推進課広報統計係に提出してください。FAX又は、メールでも申し込みいただけます。

FAX：0137-84-4657

メール：setana.machidukuri@town.setana.lg.jp

問い合わせ先

本庁まちづくり推進課広報統計係 TEL：0137-84-5111 FAX：0137-84-4657

まちづくり推進課 広報統計係 あて

(FAX 番号 : 0137-84-4657
E - mail : setana.machidukuri@town.setana.lg.jp)

せたな町まちづくりモニター申込書

ふりがな 氏 名	
年 齢	歳
生年月日	昭和 平成 年 月 日
住 所	〒 せたな町
連絡先	電話番号： FAX 番号： アンケートをメールでほしい場合は、アドレスを記載してください。 Eメールアドレス：
職 業	(例) 自営業、パートなど
申込理由	(例) アンケートを通じて自分の意見を行政に反映させたいなど

6月は環境月間です

※環境について考えましょう

6月は環境月間です。地球環境やエネルギー対策、環境に対する取り組み等、普段はあまり気に留めない事でも、この機会に書物、新聞、ネット等で環境について調べてみてはいかがでしょうか。

※無駄なエネルギーを使うのは止めましょう

居ない部屋の電気を消す、暖房や冷房の設定温度を緩くする、食べきれだけの食料を買う等、身近な行動でエネルギーを節約できる方法があります。無理せず、自分でできる範囲で環境に優しい行動をとりましょう。

※不法投棄はやめましょう

一般廃棄物（家庭ごみ）を決められた場所以外に投棄するのは犯罪です。廃棄物の処理及び清掃に関する法律では不法投棄は5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金を処すとあります。安易な気持ちで不法投棄をすると厳罰が待っています。特に山林・海岸・河川敷で不法投棄が多く見られますので、不法投棄は絶対やめましょう。

なお、今月は不法投棄防止の巡回を行います。

お問い合わせや、不法投棄を見かけたら

町民児童課 環境衛生係 84-5113 までご一報ください

猫の飼い方のマナーを守りましょう！ 野良猫の餌付けはしないでください！！



あなたの猫は、ご近所に迷惑をかけていませんか？

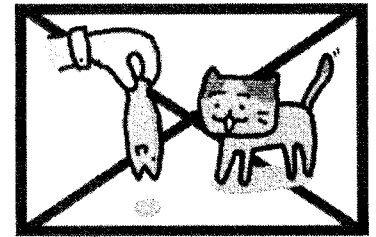
猫の飼い方のマナーに関する相談が、多数寄せられています。

(例) ☆ご近所の猫が庭でフン尿をして、におう。

☆鳴き声がうるさくて、眠れない。

☆花壇や植木を荒らす。

猫の習性を理解し、責任ある飼い主になりましょう。



室内飼いのススメ

猫を屋外に出すと、飼主の見えないところで事故や病気、フン尿やいたずらなどによりトラブルに発展する恐れがあります。室内で飼うことで、このような危険を防止できます。また、繁殖を望まないのであれば、室内飼いであっても、きちんと去勢・不妊手術を受けさせましょう。



最後まで愛情と責任を持ちましょう

ペットは大切な“家族”です。ちゃんとしつけをするとともに、健康管理や飼養環境にも注意し、亡くなるまで愛情を持って飼いましょう。また、飼い主も“親”としての自覚と責任を持ちましょう。虐待や投棄、無責任な繁殖はしないでください！



野良猫(飼い主がない猫)にむやみにエサをあげないでください

野良猫にエサをあげるだけで、その後の管理をしないのは非常に無責任な行為です。『猫が可愛いから』『空腹でかわいそうだから』という安易な気持ちで野良猫にエサをあげるにより猫が居着き、鳴き声や悪臭などで、ご近所とのトラブルの原因にもなりかねません。エサを与えている猫の行動に責任を持ってないのであれば、むやみな餌付けは止めましょう。野良猫をかわいそうと思うのなら、責任を持って飼ってあげてください。飼い猫として迎え入れるのであれば、マナーを守り室内飼いに努めましょう。

役場本庁町民児童課環境衛生係 ☎0137-84-5111
瀬棚支所庶務係(環境衛生担当) ☎0137-87-3311
大成支所庶務係(環境衛生担当) ☎01398-4-5511

令和3年度 せたな町「市民後見人養成講座」 受講生募集！！

成年後見制度とは、認知症や知的・精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方の権利を守る制度です。

「市民後見人」は一般住民が後見人等となり、地域の住民の立場から、その人に代わり必要な手続やお金の管理などを行います。

町では、市民後見人を養成する講座を実施し、受講された方を市民後見人候補者として登録します。

日 程

令和3年8月17日(火)～令和3年9月28日(火)

開催期間中の毎週火曜日(7回実施) 午前10時から16時頃

会 場

せたな町役場 第一会議室 (感染対策を充分行い、実施します。)

内 容

- ・実際に市民後見人として活動する上で必要な知識・実務を学びます。
- ・講義の他、レポート提出、演習も行います。

定 員

10名

受 講 料

無料 (昼食は各自ご用意下さい)

募集対象者

下記の要件を全て満たす方

- ・養成講座の全ての課程を受講できる見込みがある方。
- ・20歳以上75歳未満である方。
- ・せたな町民である方。
- ・せたな町市民後見人として、活動する意向のある方。

申込み締切

令和3年7月2日(金)

ご希望者・申込者にはカリキュラムや講義内容等、養成講座の詳細について記載した「受講のしおり」をお渡します。

申込み・問合せ

せたな町保健福祉課 大久保・平田

電話 0137-84-5984 FAX 0137-84-5065

*裏面の申込用紙(FAX)または、お電話にてお申込み下さい。



せたな町市民後見人養成講座 受講申込書

FAX 0137 - 84 - 5065 (せたな町健康センター)

せたな町保健福祉課 大久保・平田 行

せたな町市民後見人養成講座の受講を申し込みます。

氏 名	
住 所	
電話番号	
生年月日	

以下について、あてはまる答えに○をつけてください

1. 今後、市民後見人として活動する意向がありますか

・ある ・ない ・まだわからない

2. 現在の健康状態はいかがですか

・良い ・不良 ・どちらとも言えない

3. 全ての日程について受講が可能ですか

・可能 ・一部不可能 ・まだわからない



町民の皆様へ

令和3年6月10日

北部松山衛生センター組合
組合長 高橋 貞光

北部松山衛生センター組合会計年度任用職員(パート)募集公告

北部松山衛生センター組合会計年度任用職員を次のとおり募集します。

■募集内容

勤務場所	職種	採用 予定 人員	業務内容	日額	期末 手当	社会 保険	厚生 年金	雇用 保険	任用期間	勤務条件
北部松山衛生 センター組合	普通作業員	1名	廃棄物受入 立会及び設 備管理補助 業務	7,328円～	有り	有り	有り	有り	令和3年7月1日～ 令和4年3月31日	週5日 月～金 8時30分～ 16時30分

1. 資格要件

- 普通作業員：中型自動車運転免許証(AT不可)又は、普通自動車運転免許証(中型8t限定可)有する者とする。
- 年齢、学歴は問わないものとし、町内外で通勤可能な者とする。

2. 勤務条件

- 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始
- 休暇 年次有給休暇、特別休暇(付与日数は勤務条件により異なります)
- 時間外勤務 休日勤務 あり(時間外勤務手当支給)
- 通勤手当 1ヶ月定額(距離による)

3. 申込方法

- 次の書類を応募期日までに、北部松山衛生センター組合総務係に提出してください。
① 採用申込書兼履歴書 1通(最近6ヶ月以内の写真貼付したもの)
- 採用申込書兼履歴書は北部松山衛生センター組合総務係で交付しております。
また、北部松山衛生センター組合ホームページからもダウンロードが可能です。

4. 申込締切日 令和3年6月22日(火)まで

5. 試験の方法及び試験日

- 個別面接試験等による選考を行います。
- 試験日は、令和3年6月下旬以降とし応募者に別途通知します。

6. その他、詳しいことは、北部松山衛生センター組合総務係へお問い合わせください。

問い合わせ
北部松山衛生センター組合 総務係
電話：0137-86-0070

道しるべ

瀬棚地区保護司会
更生保護サポートセンター
会報 17号

瀬棚地区保護司会 令和2年度後期事業報告

“社会を明るくする運動” 標語入りポスター 展示会
10月7日(水)8日(木)9日(金)【せたな町町民ふれあいプラザ】



企画調整保護司 4名が3日間に渡り「ふれあいプラザ」に
2名ずつ交代でお世話をいたしました。

更生保護サポートセンターだより

センター開所曜日・時間(月～金・午前10時～午後4時)

センター利用状況 10月より3月まで

【開所日数・来所者】

10月 (22日)	保護司	5名		
11月 (19日)	保護司	3名		
12月 (21日)	保護司	4名		
1月 (17日)	保護司	7名	一般者	1名
2月 (18日)	保護司	14名	一般者	2名
3月 (21日)	保護司	15名	観察所	2名

【企画調整保護司常駐数】

大根田 保護司	44日	大東 保護司	42日
藤川 保護司	46日	内糸 保護司	43日



更生保護制度施行70周年記念事業

例年恒例記念事業は大変残念ながら一部を除き
断念する事となり、各支部ごとにそれぞれで集会を
持つて行うことに成りました。

退任保護司送別

これまで長きに亘り、保護司活動にご苦勞され
ました事に心より感謝を申し上げます。

今金支部 大谷 長皓
平成3年4月1日～令和3年3月31日

地域別定例研修会

9月29日(火) 第2回地域別定例研修会 開催
出席者数 17名

2月18日(木) 第3回地域別定例研修会 開催
出席者数 16名

保護司会と更生保護女性会との交流会

瀬棚支部担当開催予定 中止

道南ブロック管内更生保護研究大会

日時 11月25日(水) 函館五島軒本店 中止

令和2年度更生保護功労賞受賞者

「北海道地方保護司連盟会長表彰」

井上 義章(北檜山支部)
名平 継義(大成支部)

「函館保護観察所長感謝状」

神野 馨(北檜山支部)
松崎 清智(瀬棚支部)

「函館保護司会連合会長表彰」

成田 憲一(瀬棚支部)
齊藤 由香里(北檜山支部)
本多 浩(北檜山支部)

「函館保護観察所長感謝状」

庄司 信子(今金)
三津橋 レイ子(今金)
前側 律子(北檜山区)
成田 ゆかり(瀬棚区)
名平 裕子(大成区)

瀬棚地区保護司会
更生保護サポートセンター
(旧北檜山総合福祉センター内)
〒 049-4501
久遠郡せたな町北檜山区北檜山91-2
TEL・FAX 0137-84-6789
Eメール setanasapo@hb.tp1.jp

大成支部だより

支部活動

R2. 11. 25

北海道地方保護司連盟会長表彰受賞
名平 継 義

R3. 4. 26

大成支部通常総会 大成生活館
5時開 保護司 6名出席

R2. 事業報告・収支決算

R3. 事業計画案・収支予算案が承認されました。

【更生女性会大成支部活動】

R2.10. 15 函館保護観察所長感謝状受賞
名平裕子

R2.11.1~3 大成区文化祭協賛生け花展示



今金支部だより

支部活動

今金町更生保護女性会活動

函館更生保護女性連盟会員研修会、年末防犯パトロール
子ども会お話し会、ボランティア活動 中止

支部意見交換会

11月16日(月) 18:00~20:30 「意見交換」
参加者 7名

3月16日(火) 18:00~20:30 「総会について」
送別会 参加者 7名

今金支部最貢献者
地区保護司会長
送別の会



社会を明るく運動期間中
今金小学校前歩道
社明運動旗の運動

歳末防犯パトロール実施参加中止

瀬棚支部だより

支部活動

◎ 保護司会瀬棚支部では4月16日 食堂紅天楼において定期総会を開催し新年度の事業計画を承認すると共に1期2年の任期満了に伴う役員改選を行い、新しい支部長に鶴入泰宏さんを選出し新体制がスタートしました。昨年から続く新型コロナウイルス感染対策として保護司会活動を縮小自粛しており一日も早い終息を願っております。

◎ 5月10日開催の瀬棚地区保護司会総会において瀬棚支部から地区保護司会役員として会長に桜井明雄さん、理事に鶴入泰宏さん、岡崎昭子さん、事務局長に大根田登さんが選出されました。

《支部総会風景》



<保護司会瀬棚支部(定数7名)>

支部長 鶴入 泰宏 副支部長 松崎 清智
監 事 成田 憲一 川口 美紀子
事務局 大根田 登
保護司 桜井 明雄 岡崎 昭子

北檜山支部だより

支部活動

「令和2年11月30日(月)」

【支部社明運動】等の事業見直し検討会議開催
せたな町民ふれあいプラザ 保護司6名出席

コロナ禍の影響により、北檜山小学校児童との町内街頭啓発パレードの継続実施については、新型コロナウイルスの感染防止と児童の健康・安全面に配慮し、今後は行わない事としました。平成11年度から通算して19回を数え、これまで学校側はもとより せたな警察署や少年補導員等の関係機関・参加団体には「地域のチカラ」として、犯罪のない地域づくりに多大な貢献をいただき、深く感謝申し上げます。

《北檜山区更生保護女性》令和3年度定期総会開催

・開催日時 4月22日(木) 午後6時30分
・開催場所 せたな町民ふれあいプラザ 会員12名出席

《令和3年度支部定期総会》開催

・開催日時 4月26日(月) 午後6時
・開催場所 せたな町民ふれあいプラザ 保護司8名出席

事業報告・決算認定、
新年度事業計画・予算が
承認され、その後役員改選と
瀬棚地区保護司会理事役員の
改選に伴う支部幹事役員の推薦
について、協議を行いました。

支部保護司の紹介

9名(定員10名、現在欠員1名)

支部長 大東幸雄・副支部長 井上義章・監事 神野馨
理事 齊藤由香里・田中慶・本多浩・松林良子・森山正悟・脇島大舟

なお、瀬棚地区保護司会理事役員は5月10日の通常総会において、副会長に本多氏、理事に大東・井上氏を再任、新たな理事に松林氏が選任されました。





公開医療講座『かわら版』 Vol.14

Check!

感染対策委員会より

ワクチン接種に伴うおねがい

新型コロナワクチンのスムーズな接種にご協力をお願いいたします。

- ① 予診票の記入もれや誤記入にご注意ください
- ② 着脱しやすい、袖がめくりやすい服装でいらしてください
- ③ 接種後、最低15分間は病院での経過観察が必要です
時間に余裕をもってお越しください

※注射や採血で具合が悪くなった事がある方は
我慢せずにご相談下さい。

ご不明な点は、お気軽にお問合せ下さい。



***** スタッフ紹介 *****



リハビリテーション科 科長

言語聴覚士

なかにし しゅんじ

中西 俊二

こんにちは。言語聴覚士の中西俊二です。
病院では主に「言葉」「飲み込み」のリハビリを
担当しています。4月に引っ越してきましたが
3歳の長男を連れて歩いていると皆さんから
優しく接していただき家族で感謝しております。
せたな町のお役に立てるように頑張ります！

通所リハビリって何？

通所リハビリテーションは、利用者が可能な限り
自宅で自立した日常生活を送ることができる
事を目的とした事業です。

利用者様が通所リハビリの施設に通い、生活機能
向上のための機能訓練などを日帰り提供し
ます



当院の通所リハビリの
概要は右の通りです!!

○対象者

せたな町と今金町に在住で
要支援1~2・要介護1~5の認定をお持ちの方

○サービス内容

- ・送迎
- ・リハビリテーション
- ・バイタルチェック

○営業日

月曜日～土曜日
午前9:30～11:30
午後13:30～15:30

※曜日によって時間の変動あります

※日曜日・年末年始はお休みです



地域医療連携室より

常勤医師入职のお知らせ

6月1日(火)より常勤医師が新しく入职いたします。よろしくお願ひ致します。

松井 郁一 医師

- 略歴 東京大学大学院医学博士
日本外科学会認定医
日本がん治療認定医機構認定医
日本紹介外科学会専門医
日本外科学会指導医
日本内視鏡外科学会
内視鏡外科技術認定医

*現時点では外来診療担当表の変更はございません。(R3.5.31現在)

今月のひとさら~知ってる? えごま油~

今月の担当: 管理栄養士 上田麻耶

えごま油をご存知でしょうか。えごま油にはn-3系脂肪酸という、体内では合成できない必須脂肪酸が含まれています。

n-3系脂肪酸の効能には、中性脂肪を下げる、血栓防止、高血圧予防の他に、近年、認知症予防にも効果が期待されています!

※加熱に弱いので、揚げ物・炒め物はしないように!

えごま油のティップス(1人分)

<材料>

えごま油・味噌

マヨネーズ

…全て小さじ1

<作り方>

①材料を全て混ぜる。

②お好みの野菜等に

つけて召し上がれ!

~私は実家で頂いたかぶに付けました~



通所リハビリでは何をするの？

①運動機能訓練

関節可動域訓練や筋力増強訓練、またバランス訓練を行い身体機能の維持・向上を図ります。安定した歩行ができるよう訓練を行います。



②日常生活動作訓練

歩行や食事など、ご自宅で生活していく上で必要な動作の指導や訓練を行います。



③自主訓練

利用者様に応じて、その方に合った自主訓練プログラムを設定します。

当院では膝を伸ばす運動ができる機械や自転車(エルゴメーター)を設置しています。



*この度写真の掲載にご協力いただいた皆様ありがとうございます。

<申し込みから利用開始までの流れ>

通所リハビリの申し込みから利用開始までの大まかな流れは以下の通りです。

- ①当院地域医療連携室または担当ケアマネに相談
- ↓
- ②かかりつけ医療機関主治医への受診
- ↓
- ③必要書類の提出
- ↓
- ④サービス担当者会議
- ↓
- ⑤重要事項の説明と利用契約の締結
- ↓
- ⑥通所リハビリの開始



*ご不明な点は下記相談窓口までお問合せ下さい。

【相談窓口】地域医療連携室 工藤・結城

☆今年の4月に入職したりハビリテーション科のスタッフをご紹介します☆



笑顔がトレードマークで楽しいことが大好きです！よろしくお願ひします！

理学療法士
宮原 美雪(みやはら みゆ)



オホーツク海側から来ました。道南の良いところをたくさん知りたいです！！

理学療法士
葛西 将大(かさい まさひろ)



少しでも早く地域や皆様に貢献できるように頑張っていきたいと思っております！！

作業療法士
亀井 城作(かめい じょうさく)